

# 青森県報

第三千三百三十八号

平成二十三年

一月十四日

(金曜日)

## 目次

### 告示

- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……二
- 障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) ……二

### 公告

- 地域森林計画の公表……………(林政課) ……二
- 地域森林計画変更の公表……………(同) ……三
- 建設業者の許可の取消し……………(三八地域局) ……三
- 出先機関……………(三八地域局) ……三
- 土地改良事業施行の同意……………(三八地域局) ……三
- 右 同……………(同) ……三
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(三八地域局) ……三

## 告示

青森県告示第三十一号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次

のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

| 名称又は<br>名称又は<br>名称又は | 主たる事務所の<br>所在地又は住所 | 居宅サービスの種類 |              | 名称             | 所在地      | 指定期日 |
|----------------------|--------------------|-----------|--------------|----------------|----------|------|
|                      |                    | 居宅サービスの種類 | 居宅サービスを行う事業所 |                |          |      |
| 日建リース工業株式会社          | 東京都東久留米市八幡町二丁目一七三  | 福祉用具貸与    | かがやき青森       | 青森市大字野木字野尻三三の一 | 平成三・三・二四 |      |
| 日建リース工業株式会社          | 東京都東久留米市八幡町二丁目一七三  | 特定福祉用具販売  | かがやき青森       | 青森市大字野木字野尻三三の一 | "        |      |
| 有限会社ニッポン             | 八戸市大字湊町一の中道一       | 訪問介護      | おおひらき        | 八戸市大字野木字大開一五の二 | 三・三・二六   |      |
| 有限会社ニッポン             | 八戸市大字湊町一の中道一       | 訪問看護      | おおひらき        | 八戸市大字野木字大開一五の二 | "        |      |
| 株式会社フオリーフ            | 三戸郡階上町大森字道仏三三七     | 訪問介護      | ヘルシーフオリーフ    | 三戸郡階上町大森字道仏三三七 | "        |      |

青森県告示第三十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第三十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五條の十第一号の規定により公示する。

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

|              |                     |              |                          |            |
|--------------|---------------------|--------------|--------------------------|------------|
| 名称又は氏名       | 主たる事務所の所在地又は住所      | 介護予防サービスの種類  | 介護予防サービス事業を行う事業所         | 指定年月日      |
| 日建リース工業株式会社  | 東京都東久留米市八幡町二丁目一〇の七三 | 介護用具貸与       | 青森市大字野木字野尻三三の二一 青森総合流通団地 | 平成三三・三三・三四 |
| 日建リース工業株式会社  | 東京都東久留米市八幡町二丁目一〇の七三 | 特定介護予防福祉用具販売 | 青森市大字野木字野尻三三の二一 青森総合流通団地 | "          |
| 有限会社ツインフイニツト | 八戸市大字湊町一丁目中道一の二     | 介護予防訪問介護     | 八戸市大字鮫町字大開一五の二           | 三三・三三・三六   |

|              |                 |                |                 |            |
|--------------|-----------------|----------------|-----------------|------------|
| 名称           | 主たる事務所の所在地      | 名称             | 所在地             | 指年月日       |
| 株式会社あうら      | 青森市大字幸畑字松元五八の三  | 居宅介護支援センターみりのり | 弘前市大字城南二丁目一四の六  | 三三・三三・三六   |
| アリア介護株式会社    | 青森市大字大野字鳴滝七八の四〇 | アリア居宅介護システム    | 青森市大字大野字鳴滝七八の四〇 | 平成三三・三三・三三 |
| 有限会社ツインフイニツト | 八戸市大字湊町一丁目中道一の二 | おおひらきケアプランサービス | 八戸市大字鮫町字大開一五の二  | "          |

青森県告示第三十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

|            |                     |          |           |                |
|------------|---------------------|----------|-----------|----------------|
| 株式会社フオリーフ  | 三戸郡階上町大字道仏字耳ケ吠三〇の三七 | 介護予防訪問看護 | おおひらきサービス | 八戸市大字鮫町字大開一五の二 |
| ヘルパーズフオリーフ | 三戸郡階上町大字道仏字耳ケ吠三〇の三七 | 介護予防訪問看護 | "         | "              |

公 告

地域森林計画の公表

森林法（昭和二十六年法律第百四十九号）第五条第一項の規定により、東青森林計画区に係る平成二十三年四月一日から十年間の地域森林計画をたてたので、同法第六条第六項の規定により公表する。  
なお、当該地域森林計画は、青森県農林水産部林政課及び東青地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

|                                  |  |                    |
|----------------------------------|--|--------------------|
| 名称                               | 所在地  | 指定年月日              |
| ラベンダー調剤薬局<br>蛭谷調剤薬局<br>サン調剤薬局三沢店 | 弘前市大字野田二丁目一の五<br>青森市大字浅虫字蛭谷三三四 浅虫温泉松園一階<br>三沢市大字三沢字堀口三三九の三 | 平成三三・一・一<br>"<br>" |

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

地域森林計画変更の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項の規定により、下北森林計画区に係る平成二十一年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定により公表する。

なお、当該変更後の地域森林計画は、青森県農林水産部林政課及び下北地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十三年一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社北上工務店

二 代表者の氏名 北上 清一

三 主たる営業所の所在地 三戸郡五戸町字鹿内下モ七四の二二

四 許可番号 青森県知事許可（般 一七）第九九九〇号

五 取消年月日 平成二十二年十二月二十二日

六 取消しに係る建設業の許可

鋼構造物、鉄筋、ほ装工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十二年十二月二十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良事業施行の同意

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、八戸市に係る次の土地改良事業の施行に平成二十二年十二月二十八日同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公告する。

平成二十三年一月十四日

三八地域県民局長 堀 内 芳 男

一 事業名 基盤整備促進

二 地区名 七崎

土地改良事業施行の同意

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、五戸町に係る次の土地改良事業の施行に平成二十二年十二月二十八日同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公告する。

平成二十三年一月十四日

三八地域県民局長 堀 内 芳 男

一 事業名 基盤整備促進

二 地区名 七崎

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、沼崎土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十三年一月十四日

上北地域県民局長 小林 巧一

| 区役員の別 | 氏名     | 住 所             | 就任及び退任の年月日 |
|-------|--------|-----------------|------------|
| 理事    | 蛭名 喜幸  | 上北郡東北町大字上野字上野五二 | 平成三・三・三就任  |
| "     | 山田己之吉  | 旭北一丁目三一の五一八     | "          |
| "     | 瀬川 茂夫  | 上北南二丁目三一の二五七    | "          |
| "     | 野田 政克  | 大字上野字上野一三一の二    | "          |
| "     | 野田 誠一  | " 八五の一          | "          |
| "     | 蛭名 賢一  | " 一三七           | "          |
| "     | 和田 正義  | 旭北一丁目六五七        | "          |
| "     | 蛭名 政美  | 大字上野字上野六七の一     | "          |
| 監事    | 附田 進   | 七戸町字二ツ森家ノ後八の二   | "          |
| "     | 蛭名忠次郎  | 東北町大字上野字上野四一の二  | "          |
| "     | 野田 誠一  | 大字大浦字沼端一五の一     | "          |
| "     | 沼田 操   | " 八五の一          | "          |
| 理事    | 天間 啓次  | 七戸町字二ツ森家ノ後八の二   | "          |
| "     | 山田己之吉  | 東北町大字上野字新堤向三八の三 | "          |
| "     | 瀬川 茂夫  | 旭北一丁目三一の五一八     | 三・三・二退任    |
| "     | 蛭名 喜幸  | 上北南二丁目三一の二五七    | "          |
| "     | 蛭名 総三郎 | 大字上野字上野五二       | "          |
| "     | 野田 政克  | " 一三の一          | "          |
| "     | 蛭名 賢一  | " 一三七           | "          |
| "     | 天間 孝二  | 字新堤向四三の一        | "          |
| "     | 和田 正義  | 旭北一丁目六五七        | "          |
| "     | 蛭名 政美  | 大字上野字上野六七の一     | "          |
| 監事    | 附田 進   | 七戸町字二ツ森家ノ後八の二   | "          |
| "     | 蛭名忠次郎  | 東北町大字上野字上野四一の二  | "          |
| "     | 野田 誠一  | 大字大浦字沼端一五の一     | "          |
| "     | 沼田 操   | " 八五の一          | "          |

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭